



平成 30 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社クラウドワークス  
住 所 東京都渋谷区恵比寿  
四 丁 目 2 0 番 3 号  
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田浩一郎  
(コード番号: 3900 東証マザーズ)  
問 い 合 っ せ 先 取締役 C F O 桑江崇行  
TEL. 03-6450-2926

### 第三者割当による新株式の発行条件等の決定に関するお知らせ

#### 記

当社は、平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会決議に基づく株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」といいます。）の 100%子会社である株式会社三菱 UFJ 銀行（以下「MUFJGBK」といいます。）及び株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」といい、MUFJGBK とあわせて個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）を割当予定先とした第三者割当による新株式の発行（以下、個別に又は総称して「本第三者割当」といい、また本第三者割当により発行される新株式を「本新株式」といいます。）に関し、平成 30 年 5 月 17 日（以下「条件決定日」といいます。）付の取締役会において発行新株式数及び発行価額等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、本第三者割当に関する詳細につきましては、平成 30 年 5 月 14 日付当社プレスリリース「資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 1. 募集の概要

|                         |   |
|-------------------------|---|
| (1) 払込期日                | 平成 30 年 6 月 5 日   |
| (2) 発行新株式数              | 367,500 株   |
| (3) 発行価額                | 1 株につき 1,632 円  |
| (4) 調達資金の額<br>(差引手取概算額) | 589,760,000 円   |
| (5) 資本組入額の総額            | 299,880,000 円   |
| (6) 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法により、以下に記載する者に、それぞれ以下に記載する株数を割り当てる。<br>株式会社三菱 UFJ 銀行 122,500 株<br>株式会社大和証券グループ本社 245,000 株 |
| (7) その他                 | 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。  |

#### 2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 払 込 金 額 の 総 額     | 599,760,000 円 |
| 発 行 諸 費 用 の 概 算 額 | 10,000,000 円  |
| 差 引 手 取 概 算 額     | 589,760,000 円 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等）の合計であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

| 具体的な使途                | 金額(千円)  | 支出予定時期           |
|-----------------------|---------|------------------|
| ① 合弁会社設立に伴う出資金        | 132,000 | 平成30年6月～平成30年12月 |
| ② 合弁会社に対する追加出資金又は融資資金 | 64,587  | 平成31年1月～平成31年12月 |
| ③ FINTECH サービス開発資金    | 393,173 | 平成30年6月～平成32年9月  |

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

本新株式の第三者割当は、MUFGBK と大和証券グループ本社を対象とする資本業務提携を目的としたものであり、上記表中の各資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

① 合弁会社設立に伴う出資金について

合弁会社設立に伴う出資金は、当社の中期経営方針に掲げる FINTECH 事業の展開を推進する目的として、当社が Japan Digital Design 株式会社（以下「Japan Digital Design」といいます。）と国内 FINTECH 事業・サービスの提供、銀行業高度化を目的とする合弁会社を設立することについて合意し、その設立に伴う出資金として充当するものであります。合弁会社の設立日は金融庁認可を前提として、平成30年6月～12月を予定しており、出資金については合弁会社の設立時に充当することを予定しております。

合弁会社への出資が予定されている金額は Japan Digital Design が出資する金額と合わせて総額 200,000 千円であり、そのうち当社から出資する金額は合弁会社の発行予定株式数の 66% に相当する 132,000 千円であります。出資金の総額は、合弁会社の事業運営及びサービス開発に係る人件費 51,000 千円、システム・ソフトウェア開発・運用費用 101,000 千円、広告費 32,000 千円、オフィス費用を含む一般管理費 16,000 千円に使用される予定です。

金融機関である MUFG と連携して合弁会社の設立を行うことで、MUFG が保有する金融における関係法令の知見や金融サービスのノウハウを取り入れることができるため、当社戦略の実現性を高めるだけでなく、当社サービス利用者への付加価値向上につながり、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

② 合弁会社に対する追加出資金又は融資資金について

①に記載の合弁会社に対する追加出資金又は融資資金には 64,587 千円を充当する予定です。当該資金は合弁会社の将来の事業拡大に伴い、追加出資又は融資のいずれかの方法により当社より充当を予定している金額であります。Japan Digital Design との協議の上で、上記の資金充当額に加えて Japan Digital Design から追加出資又は融資を実施する可能性があります。なお、追加出資金又は融資資金は合弁会社が運営するサービスの認知及び利用者拡大を目的とする広告・マーケティング資金として使用いたします。ただし、①に記載の合弁会社のシステム・ソフトウェア開発資金に不足が生じた場合、当該追加出資金又は融資資金を充当させることで対応する予定であります。

③ FINTECH サービス開発資金について

FINTECH サービス開発資金は、当社の中期経営方針に掲げる FINTECH 事業の展開を推進する目的として、当社が大和証券グループ本社との間で、証券・資産運用分野に関する協力体制を構築し、相互の顧客基盤を活用した新たな金融サービスの研究及び開発を進めていく資金として充当予定であります。当該資金の充当予定額は 393,173 千円であり、新たな FINTECH サービスの研究及び開発に係る人件費、システム・ソフトウェア開発・運用費、広告費、オフィス費用を含む一般管理費に使用する予定ですが、具体的な研究及びサービス開発の内容並びに大和証券グループ本社による人材・技術の提供方法等については、今後両社の協議の中で決定していく方針であります。

今回、新たな FINTECH サービスの開発を、大和証券グループ本社と連携して推進するこ

とで、大和証券グループ本社の保有する販売ネットワークや証券・資産運用組成ノウハウを活用することができ、当社サービス「CrowdWorks」の利用者だけでなく、当社の主たるユーザーである「個人」の資産形成において有益な機会を提供することになると考えており、当社サービスの満足度向上や付加価値向上につながるものと考えております。なお、FINTECH サービス開発資金として、393,173千円を充当する予定であります。開発コストを鑑みた結果、サービスの開発に必要となる技術やソフトウェアを保有する事業会社と資本的に連携することが有益と判断される場合は、当該事業会社への投資及びM&Aの資金として充当することも予定しております。

### 3. 発行条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

今般の発行においては、同時に二つの資本業務提携(当社、MUFGBK及びJapan Digital Designの三者間での資本業務提携並びに当社及び大和証券グループ本社との間の資本業務提携をあわせて個別に又は総称して、以下「本資本業務提携」といいます。)の実施が合意されており、かかる本資本業務提携について、公表されております。当社は、かかる本資本業務提携に伴う株価への影響を織り込むため、本新株式1株当たりの払込金額を、平成30年5月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)1,262円と、条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とし、また、かかる金額が、平成30年5月11日の終値の90%である1,136円又は条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の90%に相当する金額(1円未満端数切上げ)のいずれか高い方の金額(以下「下限払込金額」といいます。)を下回った場合には、本新株式1株当たり払込金額を下限払込金額とすることとしました。当該決定方法により、平成30年5月17日付の当社取締役会において、平成30年5月11日の終値1,262円と、条件決定日の直前取引日の終値1,813円の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)である1,538円が、条件決定日の直前取引日(平成30年5月16日)の終値の90%に相当する金額(1円未満端数切上げ)である1,632円を下回ったため、本新株式1株当たりの払込金額を、下限払込金額である1,632円としました。

なお、当該払込金額は、本新株式発行の最終的な条件を決定する取締役会決議日(平成30年5月17日)の直前営業日(平成30年5月16日)の終値に対し10.0%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間(平成30年4月17日から平成30年5月16日)の終値の単純平均値1,413円(円未満切り捨て)に対し15.5%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間(平成30年2月19日から平成30年5月16日まで)における終値の単純平均値1,228円(円未満切り捨て)に対し32.9%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間(平成29年11月17日から平成30年5月16日まで)における終値の単純平均値1,115円(円未満切り捨て)に対し46.4%のプレミアムとなっております。

このような払込方法の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。一方で、割当予定先との協議により、通常の株式の第三者割当における条件決定の方法も踏まえて、平成30年5月11日の終値も払込金額の基準とすることとしました。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、平成30年5月11日の終値と、条件決定日の直前取引日の終値を基準としているものの、それぞれの終値の90%に相当する金額を下限払込金額とすることで、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)にも配慮しているものと考え、各割当予定先とも十分に協議の上、決定いたしました。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、当該決定方法により条件決定日に決定された本新株式の払込金額は、平成30年5月11日の終値の90%に相当する金額及び条件決定日の直前取引日(平成30年5月16日)の終値の90%に相当する金額以上となることから、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査役3名(うち社外監査役3名)全員から、本新株式の払込金額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的かつ慎重な決定方法であり、当該決定方法により条件決

定日に決定された本新株式の払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないものとする取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される本新株式の発行数は、367,500株となります。かかる株式数367,500株（議決権数3,675個）により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株（議決権総数139,269個）に対して、2.64%（議決権総数に対し2.64%）（小数点第三位を四捨五入）となります。

しかしながら、本第三者割当は、当社とMUFGBK及びJapan Digital Design並びに大和証券グループ本社との間のそれぞれの本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、割当予定先であるMUFGBK及び大和証券グループ本社は、いずれも当社株式を長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模及び流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

4. 募集後の大株主及び持株比率

| 募集前（平成30年3月31日）             |        | 募集後                         |        |
|-----------------------------|--------|-----------------------------|--------|
| 吉田 浩一郎                      | 30.43% | 吉田 浩一郎                      | 29.65% |
| 株式会社サイバーエージェント              | 10.87% | 株式会社サイバーエージェント              | 10.59% |
| THE BANK OF NEW YORK 133524 | 6.42%  | THE BANK OF NEW YORK 133524 | 6.26%  |
| THE BANK OF NEW YORK 133652 | 3.07%  | THE BANK OF NEW YORK 133652 | 3.00%  |
| 野村 真一                       | 2.47%  | 野村 真一                       | 2.41%  |
| 合同会社RSPファンド5号               | 2.34%  | 合同会社RSPファンド5号               | 2.28%  |
| 松崎 良太                       | 2.15%  | 株式会社大和証券グループ本社              | 1.71%  |
| 小澤 隆生                       | 1.29%  | 松崎 良太                       | 1.40%  |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS | 1.25%  | 小澤 隆生                       | 1.26%  |
| 佐々木 翔平                      | 1.14%  | BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS | 1.23%  |

5. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当における本新株式の発行数は367,500株となります。かかる株式数367,500株（議決権数3,675個）により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株（議決権総数139,269個）に対して、2.64%（議決権総数に対し2.64%）（小数点第三位を四捨五入）となり、①本新株式に係る議決権数は条件決定日現在における当社の発行済株式数に係る議決権総数の25%未満であり、②支配株主の異動を伴うものではないことから、大規模な第三者割当に該当しません。

(別紙)

株式会社クラウドワークス  
新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数  
普通株式 367,500 株
2. 募集株式の払込金額  
1 株につき 1,632 円
3. 払込金額の総額  
599,760,000 円
4. 申 込 期 日  
平成 30 年 6 月 5 日
5. 払 込 期 日  
平成 30 年 6 月 5 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額  
増加する資本金の額：299,880,000 円  
増加する資本準備金の額：299,880,000 円
7. 募 集 の 方 法  
第三者割当ての方法により、以下に記載する者に、それぞれ以下に記載する株数を割り当てる。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行        | 122,500 株 |
| 株式会社大和証券<br>グループ本社 | 245,000 株 |
8. 払込取扱場所  
株式会社三菱UFJ銀行 新宿支店
9. その他
  - (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
  - (2) その他本新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上